

様式12



令和6年12月6日

茨城県知事 殿

茨城県取手市下高井 1969 番地 14
医療法人桃山会

理事長 松丸 一彦 
電話 0297 (70) 2012

決 算 届

令和5年9月1日から令和6年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

事業報告書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人桃山会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県取手市下高井 1969 番地 14
- (3) 設立認可年月日 平成 30 年 9 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 30 年 9 月 3 日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	松丸 一彦	松丸内科クリニックの管理者
理事	松丸 貴代	
同	松丸 和樹	
同	松丸 雅俊	
監事	田中 美樹子	
評議員		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	松丸内科クリニック	081-1711456	茨城県取手市下高井 1969 番地 14	0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 10 月 29 日 令和 4 年度決算の決定
令和 6 年 8 月 12 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 桃山会
 所在地 茨城県取手市下高井1969番地14

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 6年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	44,770 千円
2. 負 債 額	48,615 千円
3. 純 資 産 額	△ 3,845 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,143
B 固 定 資 産	31,627
C 資 産 合 計 (A+B)	44,770
D 負 債 合 計	48,615
E 純 資 産 (C-D)	△ 3,845

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 桃山会
所在地 茨城県取手市下高井1969番地14

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和6年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,143	I 流 動 負 債	33,584
II 固 定 資 産	31,627	II 固 定 負 債	15,031
1 有 形 固 定 資 産	14,147	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	48,615
3 そ の 他 の 資 産	17,480	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	6,000
		II 積 立 金	△ 9,845
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 3,845
資 産 合 計	44,770	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,770

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 桃山会
 所在地 茨城県取手市下高井1969番地14

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	42,783
2 事業費用	43,221
本来業務事業損失	△ 438
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 438
II 事業外収益	51
III 事業外費用	197
経常損失	△ 584
IV 特別利益	403
V 特別損失	403
税引前当期純損失	△ 584
法人税等	72
当期純損失	△ 656

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人桃山会
理事長 松丸 一彦 殿

私は、医療法人桃山会の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月27日
医療法人桃山会
監事 田中 美樹子